

内閣参質一〇一第三三号

昭和五十九年七月二十七日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男殿

参議院議員藤原房雄君提出山林・緑化樹木の被害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤原房雄君提出山林・緑化樹木の被害に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の森林被害は、今冬の顕著な低温と寒風によるものと考えられ、その状況は、地形、林齢等により異なるが、樹木の梢頭しんこうや枝に枯損を生じているものが多い。

被害森林の復旧については、被害の態様に応じて、造林補助事業の実施、林業改善資金の貸付け等により、万全を期してまいりたい。

二について

緑化の推進に当たっては、樹木の選定と適切な植栽の実施が重要であると考えており、従来から、地域に適した樹種の選定等について指導を行ってきたところであるが、今後とも、指導の徹底を図つてまいりたい。

三について

本年は、都市公園の樹木等について、特に東北地方等の寒冷地において、かなりの枯損が生じている事例がみられた。これは、主として寒風、降雪等によるものと考えられるが、今後、枯損の防止のため適切な対策を実施するよう指導してまいりたい。

四について

樹木の枯損を防止するため、植栽に当たっては、気象条件等を勘案し、地域に適した樹木の選定等を行うよう指導するとともに、植栽技術の向上等を図るため必要な研究、技術の開発に一層努力してまいりたい。

五について

緑化事業の推進に当たっては、地域に適した樹種の選定に配慮する等適切な施策を講じてまいりたい。